

第74回 全国労働衛生週間

令和5年10月1日(日)～7日(土) [準備期間：9月1日～30日]

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高揚させ、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に昭和25年以降、毎年実施しており、今年で、第74回を迎えます。

10月1日から7日を「全国労働衛生週間」、9月1日から30日を「準備期間」として、それぞれの職場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、安全衛生パトロール・職場巡視の実施や労働衛生旗の掲揚及びスローガン、ポスターの掲示などの各種取組を実施しましょう。

※詳細な実施事項は、令和5年7月27日付け基発0727第1号「令和5年度（第74回）全国労働衛生週間の実施について」の同週間実施要綱（当局HP掲載他）をご覧ください。

令和5年度 全国労働衛生週間スローガン

目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場

全国労働衛生週間中の主要行事として、令和5年10月4日(水)には、「令和5年度 京都産業保健セミナー」(会場：池坊学園「こころホール」参加費無料)を開催し、「産業医による職場巡視のポイント」、「化学物質の新たな規制の概要等」、「建設現場における労働衛生対策」をテーマとして具体的な対応などの講演を行いますので、是非ご参加下さい。

※セミナー案内は、(公社)京都労働基準協会、京都労働局ホームページ他から、「令和5年度 京都産業保健セミナー」と入力検索して下さい。

主唱 京都労働局・各労働基準監督署

協賛 (公社)京都労働基準協会

(公社)京都労働基準協会 各支部

(一社)京都府医師会

(一社)京都府歯科医師会

建設業労働災害防止協会 京都府支部

林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会 舞鶴港分会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会

(一社)日本ボイラ協会 京滋支部

(一社)日本クレーン協会 京都支部

(公社)建設荷役車両安全技術協会 京都支部

(一社)京都府溶接協会

京都府採石公災害防止連絡協議会

(公社)日本作業環境測定協会 京滋支部 京都分会

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 京都支部

京都衛生管理者会

京都産業保健総合支援センター

9月は、「職場の健康診断実施強化月間」、「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」になります。

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 1 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 2 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 3 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 4 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 5 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- 6 その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項（抜粋）



※詳細な実施事項は、令和5年7月27日付け基発0727第1号「令和5年度（第74回）全国労働衛生週間の実施について」の同週間実施要綱（当局HP掲載他）をご覧ください。

過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項

- ・時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び勤務間インターバル制度の導入など労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ・事業者による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明
- ・労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底
- ・健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
- ・小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

化学物質による健康障害防止対策に関する事項

- ・中小規模事業場を中心とした特定化学物質障害予防規則等の特別規則の遵守の徹底（非製造業業種を含む）、金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の推進
- ・製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際及びユーザーが購入した際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認
- ・SDSにより把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の推進
- ・ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対して行う教育の推進
- ・危険有害性等が判明していない化学物質を安易に用いないこと、また、危険有害性等が不明であることは当該化学物質が安全又は無害であることを意味するものではないことを踏まえた取扱い物質の選定、ばく露低減措置及び労働者に対する教育の推進
- ・皮膚接触や眼への飛散による薬傷等や化学物質の皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取り扱い上の注意事項の確認
- ・特殊健康診断等による健康管理の徹底
- ・塗料の剥離作業における健康障害防止対策の徹底

化学物質のラベル・SDSの作成、危険有害性に応じたリスクアセスメントを着実に実施するための情報を提供しています。

■職場のあんぜんサイト

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html



■職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

■職場における受動喫煙防止対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html



メンタルヘルス対策の推進に関する事項

- ・事業者によるメンタルヘルスクエアを積極的に推進する旨の表明
- ・衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善
- ・4つのメンタルヘルスクエア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供
- ・労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備
- ・ストレスチェック制度の適切な実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組
- ・職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施
- ・「自殺予防週間」（9月10日～9月16日）等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施
- ・産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用

メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■働く人のメンタルヘルスポータルサイト

「こころの耳」<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



転倒・腰痛災害の予防に関する事項

- ・事業者による労働災害防止対策に積極的に取り組む旨の表明
- ・身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施
- ・高齢労働者が安全に働き続けることができるよう、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を踏まえ事業場の実情に応じた施設、設備、装置等の改善及び体力の低下等の高齢労働者の特性を考慮した、作業内容等の見直し
- ・労働安全衛生法に基づく雇入時及び定期的健康診断の確実な実施と、労働者の気付きを促すための体力チェックの活用
- ・若年期からの身体機能の維持向上のための取組の実施
- ・ストレッチを中心とした転倒・腰痛予防体操（例：いきいき健康体操）の実施
- ・「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛の予防対策の推進

「いきいき健康体操」（監修：松平浩）

■動画

<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>

■解説書

<https://www.mhlw.go.jp/content/kaisetu.pdf>

